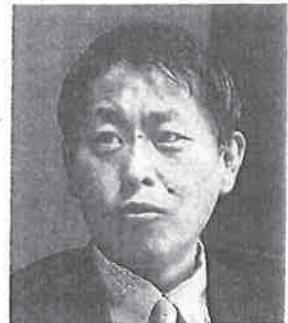


「積立NISA導入で 長期投資を促す」

金 融庁が個人金融資産の運用環境の改善に本腰を入れ始めた。新たに売却益や配当金に対する非課税期間を現行の4倍の20年に延ばした「積立NISA」制度を2018年1月から導入する。金融庁担当の武村展英・内閣府大臣政務官に聞いた。

(聞き手=稻留正英／河井貴之・編集部)



—— 今回、新たに積立NISAを導入する背景は。

武村 日本の個人金融資産の形成が英米に比べて劣っているとの問題意識がある。1995年から2015年までの20年間の家計金融資産の推移を日米英で比較すると米国は3.1倍、英は2.8倍に増えたのに対して、日本は1.5倍にとどまった。新たな資金流入分を除いたうえで見ると、この差の相当部分が運用リターンの低さに起因する。資産運用では、①毎月一定額を、②投資対象を分散させて、③長期間にわたって投資する——ことが、資産を安定して増やすための鉄則だ。従来のNISAでは、①と②は満たすことができたが、③の「時間の分散効果」で不十分な

部分があった。

—— 「時間の分散効果」とは何か。

武村 長期間にわたり定額投資を継続することで、高値づかみのリスクを低減することだ。金融庁の長期投資に関する調査では、5年間の保有期間では、投資収益率が安定せずマイナスになる場合もあったのに対し、20年間ではプラスの投資収益率に収れんしていた。新制度ではこの部分を補うことになる。

—— 新制度では、期間は伸びた一方、毎年の非課税枠は現行の3分の1の40万円だ。少なすぎるのでは。

武村 今回の税制改正で財務省は新制度に一貫して反対し、とりわけ20年の非課税期間は認め

ないとの立場だった。これでは意味がない。最後はこの部分に対する森長官の熱意が動かした。もっとも、期間20年は実現したが、非課税枠は要望より小さくなってしまった。今後の課題だ。

—— 森長官が4月の日本証券アナリスト協会の大会で、長期投資に適格な株式投信が国内にほとんどないことを批判し話題になった。

武村 日本の金融機関は自らの手数料稼ぎを優先しているのかもしれないが、これでは長続きするはずがない。顧客本位の取り組みが必要だ。金融庁はその取り組みを客観的に評価できる成果指標（KPI）を金融機関に設定してもらうなど、「見える化」を進めていく。